

みなと交流館等指定管理者候補者選定における面接審査 会議概要

※「みなと交流館等」指定管理者の選定審査における質疑応答の内容と審査結果

【質疑応答】

委員：1点目、中間支援業務に関して、最近では事業者支援の在り方が「伴走型」に変わってきている。これを中間支援業務の評価の中でどのように反映させているか。

2点目に、5G時代を見据えた情報発信を目指すとのことだが、どれくらいの年月で対応していくよう計画しているか。

3点目として、指定申請書等書類の25ページ「4.その他①」に、「第2期末に実施したイベントの様にガイドラインに沿った新しい開催の方法を模索し、多様な手段による目的の達成を目指します。」という文言があるが、withコロナに対して今現在考えられている方法、もしくは、指定管理者として第2期末に実施したイベントにおけるコロナの対応というものを紹介して欲しい。

港まちづくり：1点目の中間支援業務に関して、この業務は広い意味で「伴走型」の支援だと考えており、「提案をする」ことを大切にしている。自分たちが団体の代行をするのではなく、できるようにサポートをする、最初の足がかりをつけてあげる、というスタンスで事業を行っている。その上で、支援をした団体のイベントの参加者が増えた、会員数が増えた、その団体が運用しているホームページのアクセス数が増えた、といった団体の数字に表れていく、というところを一つの評価ポイントにしたいと思っている。

委員：伴走してきた団体の自信につながるような活動を大事にし、それを評価するということでよいか。

港まちづくり：はい。2点目の5Gについては、期限としては概ね5年以内と考えている。少しずつではあるが、みなと交流館のWi-Fi機能も充実してきており、行政と相談しながら対応していきたいと考えている。3点目の新型コロナウイルスへの対応についてだが、基本的には3密を避ける、手指消毒、検温等当たり前のことしかできない。八幡浜市に感染者が出ていない状態で、みなと交流館等で感染者が出たということになると、交流館だけの問題ではなく、どーや市場やアゴラマルシェ等も業務が出来なくなる。そういうところで、かなり慎重な対応をしている。ただ経済はまわしていく必要があるので、行政と連携を密にとりながら、やれることをやれる場所では実施している、ということでご理解いただきたい。

委員：BCP（事業継続計画）の策定という話も出てきたが、今までのBCPは、水害など自然災害といったものが中心であったと思うが、今後策定を考えているBCPでは、流行性の病気なども含めた内容になるのか。

港まちづくり：もちろん、そういうことになる。

委員：先ほどのプレゼンで、四者連携という新しい取組の説明があったが、四者とは何を指すのか。

港まちづくり：今、総務省で言われているのは三者連携。行政、災害のボランティアセンター（社協）、NPO法人等である。今、自分たちが進めている中には、企業も入ってもらっている。

地域においては、企業という4番目の軸は大事だと思っている。

委員：防災の関係で、災害が起こった際に、みなと交流館の指定管理者として、お客様を安全に避難させるために、自分たちにできることについて、何かお考えがあればお聞きしたい。

港まちづくり：これまでも通常の法的な火災訓練などは年2回、消防署と連携して行っているほか、津波災害についても、消防署と連携して自主的に訓練を行っている。最近では、コロナの関係で外部支援が厳しい状態であり、今後は、自前で何とかできるような支援体制とボランティア体制を整えることが大事になるものと認識している。

委員：みなとには広い場所があるので、ほとんどの災害は心配ないと思うが、津波の際にはどこに逃げるプランニングをしているか。

港まちづくり：道の駅とともに、国土交通省（港湾局）からみなとオアシスの指定を受けており、みなとオアシスの避難マニュアルがある。これは、津波に対するものがほとんどで、八幡浜市の場合は、高さ4階以上のところに逃げるようになっている。とにかく安全にお客さまの命を守ることが重要になるので、今の港湾ビルや、今度新しくできるフェリーターミナル（津波避難ビル）等を活用しながら、行政、消防署、防災関係者と連携しながら対策を講じていきたい。

委員：八幡浜エール飯の第一弾の様子はどうだったか。

港まちづくり：おかげさまで当初予定していたほどの応募があった。テイクアウトは今後も続いていくが、お店の方々は、本音ではお店に来て欲しい、と思っている。これを踏まえ、10月11月からの第二弾では、コロナの感染状況にもよるが、お店に行ってもポイントがつくことにしている。

委員：施設開設後、結構年数が経っているが、何か大きな設備の改修予定はあるか。

港まちづくり：市へは、身近なところのお願いをしている。実現しそうなのは、トイレの手洗いの自動化。コロナの関係があり、整備することになった。今後も適宜、市に相談をしながら改善していきたい。

委員：時間がたてば劣化はしてくる。商業施設なので、人が来てもらえるように、ある年限を定めてリニューアルすることも必要。関係者と相談しながら進めていかないといけない。

委員：大島交流館のスタッフは、館長1名とパート1名の二人体制だが、島の人々がどんどん高齢になってくる中、今後、担う人がいるのか心配である。島の人で対応できるのか、あるいは大島以外の人での対応も考えていくのか。

2点目として、申請書類の30ページの※印で書いてあるホームページのことだが、7年間ホームページの改修を行っていない。改修の費用など、どうされているのか。

港まちづくり：大島内での雇用は、若い方がいないので難しい。市と連携する中で、関わる人を増やしながら、とは思っている。みなと交流館の職員も、ローテーションで行き来はできるが、大島交流館の要となると、やはり大島に住んでもらう必要がある。そういうことを踏まえると、地域おこし協力隊の募集を再度お願いすることになる。これからのテーマではある。

2点目のホームページについては、当初、交流館ができた際に作成したものになる。

行政側で作成したもので、更新など簡単な作業はできるが、時代に合わせた全面的な改修は出来ていないので、市と相談したいと思っている。

委員：一般の方がみなと交流館を利用するには、インターネットで団体登録をした上で、ネットから申し込むしかないのか。

港まちづくり：申込方法は、①基本は来館して申込みいただく。

②申込書の様式をホームページよりダウンロードして持参かFAXしてもらう。

③メールで申込みいただく、という3パターンある。中間支援という意味でも、基本的には団体登録をお願いしているが、登録していただけない場合もある。登録がなくても利用は可能である。

委員：団体登録については、利用者を把握して、今後の活動に繋げるという意味合いがあるのか。

港まちづくり：そのとおり。市民が活躍する場がここにある、という意識で事業をしている。

委員：みなと交流館ができて7年たっているが、色んな市民団体活動の活性化を図るという部分をみても、中間支援の役割を十分担われていると思っている。また、7年連続100万人の話があったように、八幡浜市のPRや港湾エリアの賑わいの創出という点でも非常によくできていると思っている。その効果をいかに港以外に波及していくか、レンタサイクルやE-バイクなどの取組も含め、何かのきっかけづくりを指定管理者として考えているものはあるか。

港まちづくり：当初より、来訪者に色んな地域へ行っていただくという意識はしており、アプローチはずっとしてきたつもりである。今後は、さらに客観的に、外部から見てもわかるように、「見える化」の形作りをしていかなければいけないと思っている。

港まちづくり：港の開発に携わってきた最初の目的が、港の賑わいを中心市街地へ導入することであった。商店街の中でも温度差があり、うまくいかないこともあるが、その温度差を行政と協力して埋めていきながら来場者に少しでも市街地に行ってもらおうよう努めたい。

委員：使用料收受等に関して、条例で決まっているものは仕方ないが、自らが収益になるようなもの（利用料など）を展開することはあるか。中間支援業務など人を繋ぐネットワークは盛んに活動している。指定管理者としては珍しい。独特な展開を実施しているのは面白く、評価している。

港まちづくり：利用料收受に関しては、すべて市に納付しているので、手元に残るような仕組みにはなっていない。指定管理者2期目の際に、収入源を確保していく取組について協議できないか、と言われていたが、現在実施している事業で一生懸命ということもあり出来ていない。ただ、それぞれの団体に利益が出るような支援はしている。

港まちづくり：中間支援業務として特色ある活動をさせてもらっているが、指定管理料では捻出しきれない部分があるので、補助金を活用したり、自己負担することもある。

委員：他の補助金を活用しながら上手に活動してもらっている。市でもいろいろな補助金があるので活用すればいい。

委員：安い利用料で使わせてもらっているが、レンタサイクルが戻ってこないとか、トラブルのようなものはないか。

港まちづくり：利用料が取れなかったとか、そういったトラブルはない。

委員：学校でよく利用させてもらっていたが、使用料はどうなっているのか。

港まちづくり：基本的に市内の学校や市が使用する分は、免除規定を適用し、無料になっている。

委員：愛媛県教育研究協議会など教育団体として使用する場合も無料か。

港まちづくり：団体によって違うが、減免規定を適用し、安い料金をいただいているところはあ
る。

【結果報告】

倉澤委員長より結果報告

特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜 合計 1298点（1500点満点）

特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜を、みなと交流館等の指定管理者候補者として市長に報告することについて、全会一致で決定。